

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		阿桜園放課後デイサービス事業所 さくらっこ		公表日		令和7年 2月 27日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		<input type="radio"/>	適切ではありませんが、活動内容や利用者数によっては工夫が必要な状況です。今年度は地域の体育館や公園等を利用しました。	十分体を動かせるよう公共施設や公園等を利用していきます。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>		適切に配置しています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		<input type="radio"/>	バリアフリーの配慮はされています。	入り口付近に屋根がないため不便があります。ワンルームの為AsDの方には過ごし辛いと思われまます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		<input type="radio"/>	清潔で過ごしやすい様に努めています。体育館や野外活動を通して体を使った遊びも出来るようにしています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		<input type="radio"/>	パーティション等を利用し空間を区切って場所を作っています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>		職員間で意見を出し合い業務改善に努めています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		保護者向けの評価票を活用してアンケート調査を実施し意向確認しながら業務改善に努めています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		打合せ時間に意見等を把握する機会を設けており、業務改善につなげている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>	外部評価は実施していませんが、保護者向け評価票、事業所の自己評価、法人が行う内部監査等を通して業務改善に努めています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		外部の研修や園内研修に参加し、職員の資質向上に努めています。		
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	<input type="radio"/>		ホームページ上に公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	<input type="radio"/>		利用者様と保護者様のニーズを聞き取り、職員で検討しながら支援計画の作成に努めています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>		子供の支援に関わる全職員共通理解のもとで子供の最善の利益を考慮して検討会議を実施し、個別支援計画書を作成しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>		職員間で共有し計画に沿った支援を行っています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	<input type="radio"/>		法人で統一したアセスメント票を活用し、インフォーマルなアセスメントと共に子供の適応行動を確認しています。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	<input type="radio"/>				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	<input type="radio"/>		職員間で話し合い立案しています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	<input type="radio"/>		活動プログラムが固定しないように工夫していますが、今後もマンネリ化しないように新たなプログラムの導入を検討していきます。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に利用状況、活動、支援内容、役割分担等の確認をしています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		職員間で支援の振り返りを行い情報共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・分かりやすく、適切に記録することを心掛け、支援の検証や改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・マニュアルに沿って計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		・組み合わせは行っていますが、地位交流の機会は十分ではなく、今後も交流の機会を模索していきます。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		・おやつや活動時に自己選択、自己決定出来るように支援しています。	今後も活動内容や選択の提示方法等を工夫しながら行っていきます。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・児童発達支援管理責任者が参加しています。必要に応じて担当職員も参加します。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・自立支援協議会等、連携して支援する体制が整っていますが、十分とは言えないです。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		・保護者様から個人情報取り扱いの同意を得た上で学校訪問、情報交換の機会を設けました。また、下校時に情報の共有が出来るように努めています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		・相談支援専門員を通して情報共有に努めています。	必要時に情報共有できるよう努めます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		・相談支援専門員を通して情報提供しています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		・現在、児童発達支援センターが地域にないためスーパーバイズ等を受ける機会はありませんが、外部講師を招いた研修等で助言を受けています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○			・現在、交流する機会を設けていませんが、今後、保護様のご意見を伺いながら検討していきたいと思っています。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		・児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・連絡帳や送迎を通して、保護者とコミュニケーションを図り、情報の共有に努めています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・ペアレント・トレーニングは行っていませんが、研修を受けた職員と情報を共有して支援に努めています。	家族の参加できる研修の情報提供に努めます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・重要事項説明書や利用契約書等を通して、丁寧な説明を心掛けています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・面談や電話での連絡、面会時に子どもや保護者の意向を確認し、意志の尊重と最善の利益の優先を考慮しながら支援計画の作成に努めています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		・放課後等デイサービス支援計画を示しながら支援内容の説明を行っています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・保護者様からの相談や悩みについては必要に応じて助言し、状況によっては面談をしています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	・現在、父母の会、保護者会等の支援は行っていません。	今後も、保護者様のご意見を伺いながら検討していきたいと思っています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		○	・苦情相談受付の体制は整っており、園の広報誌等を通して情報提供を行っています。苦情があった場合は迅速かつ適切に対応します。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。		○	・定期的にホームページやInstagramを更新してお知らせしています。また、CANメールにて必要な情報も保護者へお伝えしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		○	・法人が定めた個人情報保護規定に基づき、配慮して対応しています。	日常扱っている情報が個人情報であることを引継ぎなどで繰り返し再確認していきます。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		○	・個々の特性に合わせた情報伝達に配慮しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		・例年、園として行っていますが、今年度も感染症対応のため地域住民の招待は行いませんでした。地域貢献活動は実施しています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		○	・職員用のマニュアルは整備されており、職員間で周知しています。保護者様には放課後等デイサービス合同説明会の際に、マニュアルに基づいた訓練等を実施していることを説明しました。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		○	・業務継続計画を策定し、水災害を想定した避難訓練を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。		○	・事前に服薬やてんかん発作等、子どもの健康に関する状況を保護者様から確認し支援しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	・現在、対象者はいませんが、受け入れの際には連携して対応します。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○	・安全計画を策定し、安全管理に必要な研修を履行する等、安全管理に努めて支援しています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○	・安全計画についてご家族様に説明し、連携が図られるように支援します。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		○	・事業所内で共有し、再発防止について検討して実施しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		○	・虐待防止対策委員会を設置し、毎月会議を実施しています。全職員を対象とした研修やチェックリストの実施、読み合わせ、週の目標の振り返り等を行い、虐待防止に努めています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		○	・身体拘束マニュアルが整備されておりマニュアルに沿って対応しています。やむを得ず身体拘束を行う場合は、放課後等デイサービス計画に記載し、子どもや保護者様に十分に説明し、了承を得た上で支援しています。		